

2013年11月9日

橋下市長による市政改革と市民生活破壊の実態について

日本共産党 大阪市会議員 北山良三

【1】橋下市長による「市政改革」なるものの経過の概括について

- (1) 「統治機構を変える」＝「大阪都構想」で「改革」イメージを振りまき、市長に
- (2) 市職員を市長の「召使い」に・・・「リーダーシップ」「実行力」「スピード感」
 - 幹部のみせしめ人事、労組事務所の追い出し、賃金・手当引き下げ
 - 施政方針演説で「職員には民意を語る資格がない」
 - メール・目安箱で密告を奨励し、職員監視と懲罰の強化
 - 憲法違反の「思想調査」
 - 日の丸・君が代強制条例強行
 - 新入職員発令式で「国民に命令する立場」と訓示。「市長の顔色を伺うのが当然」
 - 入れ墨調査
 - 教育行政基本条例・職員基本条例・職員の政治活動規制条例の強行
 - 外部招聘局長・部長、公募区長、公募局長、公募校長の採用
- (3) 「府市統合本部」を立ち上げ、大量のブレーン（特別顧問・特別参与）を重用し、施策・事業の府市統合、民営化、廃止などの計画・具体化へ
- (4) 「財政難」をペテン的に演出し、「市政改革プラン」の作成・具体化で市民向け施策の縮小・削減・廃止・市民負担増を合理化
 - 「今後の財政収支概算」で、「今後10年は年300～400億円の収支不足に」
 - ◎真の無駄を削り、補てん財源や公債償還基金などを活用すれば、福祉の充実も
- (5) 「特別区設置府市法定協議会」（知事・市長・府議9人・市議9人）、「府市大都市局」（府職員51人・市職員49人）を設置し、「都構想」の具体案づくり、協定書案づくりを推進

【2】「市政改革プラン」（2012～14年度の3ヶ年計画）の具体化について

- (1) 2012年7月に作成し、3年間で394億円の一般会計の歳出削減をはかる計画
- (2) 大阪市が実施するすべての事業を対象に見直し、他都市・府内自治体の水準を上回る事業を削減・廃止する計画
- (3) 市民生活に大きな影響を与える主な内容
 - 国保料2%の引き上げ、滞納世帯への財産調査・差し押さえの強化

- 敬老パスの有料化（今年度から年3000円、来年8月からは乗車1回50円）
- 上下水道料金福祉減免を10月から廃止（高齢者・重度障害者等に月1576円）
- 新婚家賃補助新規受付停止（結婚6年間、家賃5万円超を対象に最大2万円補助）
- 保育料をほとんどの世帯で月300円～2000円引き上げ
- ナイスミドル検診の廃止（40・50・60歳を対象に、無料で全がん検診実施）
- 地域での支えあい福祉事業の廃止・縮小（ネットワーク推進員廃止等）
- 市立幼稚園全59園の廃止・民営化、ほとんどの市立保育所の完全民営化
- 認可保育所設置基準（保育士配置・面積等）の改悪
- 市音楽団廃止、大フィル・文楽等への補助金削減
- 赤バス廃止、バス路線の縮小（132路線⇒89路線に）
- 全区にある老人福祉センター、子ども・子育てセンター、屋内プール、スポーツセンター等の削減
- いきいきエイジングセンター、いきいき地球館、南港野鳥園、野外活動センター、クレオ、生涯学習センターなどの市民利用施設の廃止・削減
- 太陽光発電設置補助の廃止、福祉施設水道料減免の廃止、固定資産税減免の廃止

【3】大阪市の財産の処分・・・民営化・府との統合・廃止などの計画と具体化について

- (1) 市水道事業の府企業団への統合は否決。民営化の具体案の検討に
- (2) 当面の最大の焦点として、地下鉄・市バスの廃止・民営化（2/3議決事項）

<主な論点>

- 地下鉄・市バスの市営交通としての一体運営でこそ市民の交通権が守られる
- 累積黒字の地下鉄は、市営でこそ生み出す利益を市民・利用者に還元できる
- 市営でこそ「安全対策・防災対策最優先」を徹底できる
- 民営化することによる「新たな借金」が市民の負担に
- 「大阪市解体」をスムーズに進めるための民営化
- 必要なバス路線存続の保証・地下鉄8号線延伸事業着手の保証

<この間の市長の懐柔策>

「地下鉄初乗り（1区）運賃を来年4月に20円値下げし、来年10月までに民営化の議決がなされなければ、再来年10月に元の運賃に戻す」と発表

- (3) その他、重大な影響を及ぼす主な内容

- 住吉市民病院の廃止、小児・周産期医療機能の府立への統合
- 市民病院の独法化と府市統合
- 一般家庭ごみ収集事業の民営化、ごみ焼却工場の一部事務組合化（2014年度実施）

- 市立大学と府立大学の統合（2016年度統合実施）
- 信用保証協会の府・市統合（2014年度実施）
- 市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合、独法化（2014年度実施）
- 市立工業研究所と府立産業技術総合研究所の統合（2015年度実施）
- 市場（府1・市2）の指定管理者導入と府市一体運営、港湾管理者の府市統合
- 市立弘済院の養護老人ホームの廃止、病院・特養の民間移譲、敷地の売却

【4】大規模開発・呼び込み型の経済戦略へののめり込み

- カジノを中心とした統合型リゾート開発
- 大阪港主航路掘り下げ、新人工島づくり、コンテナ埠頭拡張
- 淀川左岸線高速道路2期事業、延伸部事業
- なにわ筋線建設計画（総事業費3900億円、関空まで5分短縮）
- 特区区域（うめきた・ベイエリア）への進出大企業に対する税負担の特例措置
- 大阪府市観光局・市経済戦略局の設立

◎小商工業事業所への支援・市民のくらしと安心への支援で地域循環型経済対策へ

【5】市民運動と議会での論戦で、大きな前進・成果が生み出されている

- (1) 市長が一番決めたかった「地下鉄・市バスの廃止・民営化条例案」が継続審議に
- (2) 「水道事業の府市統合案」が否決された
- (3) 府への統合に向けた「市立病院の独立行政法人化」が継続審議に
- (4) 「市立幼稚園全園廃止民営化の見直し」「大学の拙速な統合の撤回」陳情書が可決
- (5) 「福祉施設職員確保支援の意見書」が議決
- (6) 市職員への「思想調査」は「不当労働行為」として府労委が裁定
- (7) 「労組事務所問題」「日の丸・君が代強制条例」での団交拒否に対する「不当労働行為」の府労委裁定
- (8) 「慰安婦発言」に対する内外の批判と世論の高揚、あと一步で市会での「問責決議」
- (9) 総選挙・参議院選挙、そして堺市長選挙での「維新」の退潮・敗北

【6】壮大な共同の運動で、橋下市政を1日も早くやめさせよう

以上